

今後の調査審議の進め方について（現時点の予定）

※ 今後、追加・変更等があり得る。

5月18日～5月29日 主務省ヒアリング

6～9月 法人理事長等ヒアリング

7月16日（木）評価部会（見直し法人に係る調査審議の状況）

（9月中旬目途 見込評価書・業務見直し結果公表（各府省））

（10月以降 これらの結果も踏まえつつ、引き続き、評価部会の各担当委員を中心に検討）

10月23日（金）委員会（見直し法人に係る調査審議の状況）

12月4日（金）委員会（見込評価・業務見直しに係る意見取りまとめ、
中（長）期目標の策定に向けた留意事項決定、年度評価の点検結果）

※ このほか、行政執行法人の効率化評価について審議予定（令和2年度は6法人）

【令和3年】

1月26日（火）評価部会（次期目標案の審議、業績勘案率の点検結果）

2月18日（木）委員会（次期目標案に係る意見取りまとめ）

※ このほか、中（長）期目標の変更に係る諮問案件等について随時審議